上内ふれあい

まち協
１８号

発行責任者
上内校区まちづくり協議会会長　井上 光博

編集　上内校区まちづくり協議会広報部会
令和４年２月10日発行

集落の活力維持へ

県条例活用して
上内集落と四箇集落

大牟田市は上内校区まちづくり協議会運営委員会に「市街化調整区域における既存集落の活力維持に向けて」と題して説明。すでに希望する公民館ごとに説明会が催されるなど関心が高まっていますが、新型コロナウイルス感染防止の意味からも延期となっているところもあります。一月のまち協運営委では説明会開催を求める公民館が出ているところで、広報紙で市の説明を簡単に説明します。

上内校区は大牟田市で最も農用地の多いところの一つ。自然環境に恵まれたところですが、近年の人口減少や少子高齢化の進展などから市街化調整区域の既存集落で地域コミュニティの低下、農業従事者の後継者不足などによる荒廃農地の増加や第一次産業の衰退の課題が生じています。

そこで、既存集落の活力維持に向けた新たな取り組みとして、県条例（福岡県都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例）を活用することで、一定の区域を定め一戸建て住宅を中心に建築許可を緩和し、戸建て住宅等の建設、移住が可能となるのです。

県条例の基準に基づき一定の区域を指定することで一戸建て住宅を中心に建設許可の緩和が可能になるわけだが、指定できる区域は建物が五十㍍以内に五十戸以上連たん（集積）していることや、道路の整備状況、農用地を含んでいない等、条例で規定された基準を満たす地域に限られる。また地権者等の関係者の同意が必要。

指定できる集落の要件は五十戸連たん集落、建築物の敷地が相当程度集落（宅地率五〇％以上）、区域内に幅員六㍍以上の道路（第三十四条）四㍍以上の道路（同条十二号）など。

県条例に基づき指定・告示が行われた区域では市街化調整区域外の居住者による一戸建て専用住宅の新築や、区域内住宅の敷地拡大・複数棟の建設が可能になる。条例十二号による区域指定を用した場合、生活便利施設（日用品販売店舗、喫茶店、食堂など、各店舗が百五十平方㍍以下）や店舗兼用住宅（店舗部分床面積五十平方㍍以下）の建築もできます。

制度を活用するには住民提案によるまちづくりとして展開していくとしている。地域での話し合いや市の相談が第一ステップ、それから具体的な内容について市と協議し、その後に指定区域と周辺区域の住民に対して周知や意見を聴取する地域の話し合いや市の相談が第一ステップ、それから具体的な内容について市と協議し、その後に指定区域と周辺区域の住民に対して周知や意見を聴取する地域の合意形成、合意が得られたら制度の適用について市へ申し出を行う。想定区域は上内集落が県道周辺などの地域、四箇集落が中尾公民館と中原公民館の周辺。問い合わせは大牟田市都市計画・公園課（電四一－二七八二番）

【裏面に上内集落と四箇集落の五十戸連たん想定区域】



立派な門松できました



令和三年十二月十九日(日)、上内校区まちづくり協議会運営委員会が制作した門松が上内小学校正門前に飾られました。

子どもたちが元気に平穏に過ごせるようにという願いから、十年前くらいから作られています。翌々日、上内小学校の子どもたちが集まって、六年生の代表児童が感謝の言葉を述べました。

新産業団地を整備　新大牟田駅のにぎわい

大牟田市が九州新幹線新大牟田駅の付近である主要地方道南関大牟田北線に面した農地を新産業団地として利用計画の団地整備工事が行われている。完成は令和五年度を予定。

計画によると、南関大牟田北線沿いから白銀川を挟んだ八・一一ヘクタールの土地を整備。土地内には飲食店やホテルなどの商業・サービス施設の賑わい交流用地が三個所で二・六五ヘクタール、進出企業のための敷地である産業用地が二個所で四・五〇ヘクタール、それに調整池〇・二四ヘクタールも設けるという。

また一昨年七月の豪雨により、市内の水田などで土砂の流入や表土が流出する災害が発生しており、早期営農業再開を目的にこの団地整備区域内の田の表土を被災した田に搬出。昨年六月に農地法五条の開発行為の県知事許可を得て、用地取得、作土層の剥ぎ取り工事が始まった。

この土地利用計画は新大牟田駅付近のにぎわい創出が目的だが、豪雨被害の復旧も兼ねており、地元からも期待されている。大牟田市によると、この土地の利用について、すでに企業からの問い合わせがきているという。



工事が行われている団地整備の現場



上内集落の５０連たん想定区域



四箇集落の５０連たん想定区域

市議会報告会で意見交換　課題など要望

大牟田市議会の令和三年度議会報告会がこのほど吉野地区公民館研修室で開かれた。市議会議員九人が出席し、上内などの四校区まちづくり協議会役員と意見交換。地域コミュニティや地域課題をテーマに活発な意見が出ていた。

議会報告会は全市議会議員を三班に分け、各校区に出掛け、議会活動を報告し、住民の声を活動に反映させようと開かれている。まず、議員の紹介などがあり、昨年の議会報告会で出された意見・要望等への回答が示された。

意見要望についての回答で、「まち協への加入率が当初の五〇％から減り続け、現在四七％。高齢化で活動できない公民館自体が抜けている。まち協のあり方・今後の対策を考え直してほしい」との要望に、議会は「地域コミュニティの状況や校区まちづくり交付金の見直し状況等を注視しながら、各校区の意見等が反映されるよう、必要に応じて、提案や要望等を行ってまいりたいと考えている」と回答。

吉ケ谷のため池に関して「梅雨の時期に誰がどう管理するのか、明確にしてほしい」には「ため池の管理状況を注視しながら、出水期にも水位が適正に管理され、被害が繰り返されないように必要に応じて、提案や要望等を行ってまいりたいと考えている」と回答。

意見交換では地域コミュニティづくりや地域課題のほかに、市役所本庁舎の建て替えや市民体育館の建て替えにも質問が及んだ。



意見交換する市議会議員とまち協役員たち

上内校区社会福祉協議会からのお知らせ

御寄付ありがとうございました。

令和三年度十一月

屋山公民館

古賀 和信様

（故　古賀　一義様）

上内校区社会福祉協議会へのご寄付・ご協力よろしくお願いします。皆様からお寄せいただいた善意は、広く上内校区の社会福祉事業に役立たせていただきます。ご寄付につきましては、ご連絡いただきますようお伺いします。

●お問い合せ先

社協会長　古賀和信

TEL

五八―三七五一